

外国人住民との共生

多文化共生とメディアの役割

「犯罪報道を手がかりに」

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(いじま・のぶひこ)
飯島伸彦

はじめに

外国人犯罪報道はどうあるべきか？多文化共生という観点から、外国人犯罪報道の現状と課題について検討するために、ここではまず、現代日本社会において日本人自身の「他者との共生」のあり方が変化しており、その変化は犯罪報道のあり方、「犯罪不安社会」の現出に端的に表れているという考えから、それらの点に焦点をあてて考察を進めていきたい。

犯罪報道一般について言えることなのだが、犯罪の発生件数、例えば少年犯罪や外国人による犯罪、凶悪な犯罪の発生件数がこのところ必ずしも著しく増えていないにもかかわらず、受け手(市民・国民)が、犯罪が急速に増えているかのように認識し、治安・秩序の悪化、対策の必要性を強く感じるようになってきているのはなぜか、という問題がある。

その原因としてあげられるのは、マス・メディアの犯罪報道のあり方の問題である。事実、試みにテレビのニュースワイド番組やワイドショーを見てみると、そのニュース番組において犯罪報道の比重はかなりの部分を占めているように感じられる。もちろん、番組によって犯罪報道の比重に違いはあるが、夜のニュースワイド番組や、朝・昼のワイドショー番組において、犯罪が起こると繰り返し、被害者と加害者に関する個人情報をも詳細にわたって報道・放送するようになってきている。

ニュース研究の分野では、ニュース・バリュー論という議論があり、どのような出来事がニュースとして取り上げられやすいか、取り上げ方が大きくなるのか等々、研究がなされている。例えばあるまとめによると、①社会的重要性、②話題性をもつ人間に対する興味、③対立や論争、④異常性、⑤タイミング、⑥地理的近さ、などがニュース・バリューと

して重要だとされている(大石裕他『現代ニュース論』有斐閣 一九九二〇頁)。いうまでもなく、マス・メディアは、社会に起きている出来事を、「忠実に反映」するものではなく、このニュース・バリューが高いか低いかの判断に基づいて、ニュースを編集し送り出している。例えばいじめや交通事故などが、なにかのきっかけで、例えば④の異常性の点で突出した事件が起こりいったん注目をあびるようになる、マス・メディアはそれ以前にはとりあげなかったような出来事でも、関連するような出来事・事件ならばニュースとして報道するようになる(⑤のタイミングの要素)。二〇〇六年、いじめや(公務員による)飲酒事故が急速にクロウズアップされたように、ニュース・バリューは出来事の起こりぐあいによって変化し、それがリズムとなり出来事・事件を大きく映し出したり小さく映し出したりするものとみることができる。そして受け手は、報道が繰り返されることによって、あるいはニュース番組中特定のニュースが占める比重が増大することによって、その種の事件が多発しているように感じてしまったり、その種の事件の重要性認識が増大してしまったりする。報道の量と受け手の認識は正の相関を示すのである。

現代の犯罪報道の特徴

現在、日本社会において犯罪報道のあり方の特徴は次の諸点にまとめられる。

第一に、集团的過熱取材(メディア・スクラム)が日常化・恒常化しているという現状がある。事件・犯罪が起こると、その被害者、あるいは被疑者・加害者本人およびその周辺を取り囲み、事件・犯罪に直接関係がないと思われるような情報もふくめて個人情報が各社によって競争して報道・放送される。このメディア・スクラムは、特に被害者側から「メディアの暴力」として問題にされ、新聞メディアなどを中心に一定程度の「自主規制」も行われるようになってきている。しかし、特に異常性が高いと見られるような事件・犯罪の取材においてはこの「自主規制」は守られず、週刊誌などを中心に個人情報・周辺情報が流されることに変わりはない。

第二に、マス・メディアが一種の「懲罰機関化」しているという現状がある。日本のマス・メディアは、被疑者となった時点で実名報道をすることが基本である。法で裁かれる前に実名で報道すること自体がある種

「懲らしめ」として作用するともいえるが、法で裁ききれない部分などについて、あるいは法的刑罰が確定する前に、社会的な制裁を加える機関としてマス・メディアが機能している。このこと自体は功罪があり、法的な不備、あるいは警察の捜査などが不十分である点に対する問題提起なし社会的補正として機能しているという功の面が確かにある。だが、不確実な情報に基づき、それが「受け手」の反応によって増幅されることによって、結果的に間違った方向に機能する場合も多い。松本サリン事件などはその典型的な事例であろう。

第三に、マス・メディアと視聴者の相互作用において「感情増幅装置」として機能している、という特徴がある。ワイドショー的要素と報道的要素の境界線のあいまい化、バラエティー・娯楽的要素の情報番組への進入などの傾向が進んでいる。そもそも、ワイドショーやバラエティー番組などは「もつと泣かせ、もつと笑わせ、もつと怒らせる」ことを目標としているジャンルであるので、報道の分野にこの要素が入り込むことは、必然的に報道関連番組が「感情増幅装置」となることを意味する。ワイドショー、情報バラエティー番組においては(その分野の専門家でも報道の専門家でもない)「しろうと」

がコメント&ディスカッションをする。このこと自体は功の面もあり、マス・メディアが「社会」におけるコミュニケーションを促進する機能を果たしていると思えば、功の部分であると見ることもできる。しかし、不確実な情報に基づく判断が専門的なチェックを受けることなく、全国に流されるということの弊害は大きい。二〇〇七年初めに起きた『発掘あるある大辞典』の「納豆ダイエツト」騒動はその典型である。客観的な裏づけのある情報と、主観的/事実による裏づけのない/検証されていない情報との境界線のあいまい化が、「感情増幅装置」のもとで進んでいる。これら三つの要素が重なり合って、「体感治安」の悪化↓「犯罪不安社会」が生み出されている。

犯罪報道の負のスパイラルと外国人犯罪報道

このような情報メディア環境のもと、外国人犯罪は、そのイメージが拡大して受け手に認識されるようになる。ステレオタイプ研究によれば、「サイズ」の異なる二つの集団の成員に関して、ネガティブな情報とポジティブな情報を一定の比率で提示した場合、ネガティブな情報と少数集団の結びつ

外国人住民との共生

きが強く認識され、少数派集団に対してネガティブなバイアスが生じやすい(萩原滋他編『テレビと外国人イメージ』勁草書房 二二六頁)とされる。犯罪における「異常性」は、「異質性」と連接して認識される傾向がある。異常な手口が、「外国人という外集団」と結び付けられて受容される。このような「犯罪不安社会」において、いわば「不安のスパイラル」が始まっているように感じられる。そしていったんこのスパイラルが始まると、歯止めが利かなくなる。日本のマス・メディアは先に述べたように、集中豪雨的にどの局・社も報道合戦をする。インタートネットなどによる「不確定」な情報もこの不安を増幅する。両者あわせて「感情の増幅装置」〈懲罰機関〉として作用・機能する。メディアが多元化したことが総体としてのメディアの「信頼性」の増大につながらずに、むしろ「不安」を増幅する装置として作用する。沈黙の螺旋という考え方があがるが、受け手を巻き込みつつ、犯罪に関する不確定な言説が蔓延する。一つの「異常な」事件・犯罪が起こると、あたかも視聴者全体を巻き込んで、犯人が捕まっていない場合は犯人像の推理、被疑者が逮捕されたあとはその周辺の個人情報をも、そして被害者に関する報道はその間、各種メデイ

アが継続的に報じるというパターンができあがる。ワイドショーなどの言説を調べた限りでは、犯人像などについての外国人への偏見・ステレオタイプ的言説は必ずしも多いわけではなく、比較的抑制された表現がとられているにもかかわらず、国民意識調査において治安の悪化の原因として第一にあがってくる要因は外国人の増加、という結果が出てくる。現代日本社会は「犯罪不安社会」になりつつあり、その不安の原因を「異質な他者」＝「外国人」に帰結させる傾向がある。

このような状態を少しでもまともにするためには何が必要なのだろうか。第一に、視聴者たちの「メデイア・リテラシー」＝メデイアの伝える内容をうのみにしないで批判的に受容する能力」が高まることが重要である。ただ、メデイア・リテラシーとは社会の具体的な認識と不可分のものであるから、日本社会において外国人の置かれている状況の客観的な認識と連動させる必要がある。第二に、専門家たちの冷静な分析を「復権」させる必要がある。報道のプロ、犯罪研究のプロなどによる責任のある言説をメデイア内で位置づける必要がある。第三に、放送・報道における「公共性」の問題を考え直すことが必要である。特にテレビ報道・放

送におけるニュース・バリューは、視聴率の論理に引きずられる傾向が現在極めて強い。今後、日本社会がどのような形で「共生社会」を実現していくのか、放送・報道の「公共性」と「多文化共生」のあり方をめぐって、報道・放送の再検討がなされなければならないだろう。

「多文化共生」という課題は、なによりも現代日本社会における他者との「共生の作法」の問題である。マス・メディアにおいてどのような「共生の作法」がありうるのか、望ましいのか、真剣に考えていかなければならない段階にきていると思われる。

参考文献

- 大石裕・岩田温・藤田真文『現代ニュース論』有斐閣 二〇〇〇年
- 萩原滋・国広陽子編『テレビと外国人イメージ』メディア・ステレオタイプ研究の研究所 勁草書房 二〇〇四年
- 放送批評懇談会編集『感情増幅装置としてのテレビ』『GALAXY』二〇〇四年八月号
- 河野義行他『報道は何を学んだか』岩波ブックレットNo.686 二〇〇四年
- 森達也・森奥博『ご臨終メデイア』集英社新書 二〇〇五年
- 浜井浩一・芹沢一也『犯罪不安社会』集英社新書 二〇〇六年